

病児保育室「ほっとチュッピー」のご案内

1. 病児保育とは

小学校6年生以下の児童であり、入院の必要はないが病気やけがで通学等が困難で、かつ、保護者が勤務等で家庭での看護や保育が困難な場合に、医院に併設した専用スペースで、その児童を一時的に預かる事業です。

保護者が就労していなくても冠婚葬祭、疾病、家族の看護、出産などにより児童を家庭で看護できない場合にもご利用できます。

2. 利用時間

月・火・木・金曜日 8:30~17:30 (18:00まで30分間延長可)

水・土曜日 8:30~12:30

※休業日は、日曜日、祝日、12月29日~1月3日、お盆及び三宅内科小児科医院休診の日です。

3. 実施機関

三宅内科小児科医院内 病児保育室「ほっとチュッピー」(総社市井手919番地)

専用電話番号 0866-93-8882 (受付時間9:00~17:30)

専用携帯電話番号 090-2009-5046 (受付時間7:00~19:00)

※留守番電話に切り替わる場合はメッセージをお聞きの上、指定時間内におかけ直してください。

4. 利用のながれ

① 予約

利用日の前日までに、病児保育室「ほっとチュッピー」専用電話に連絡をしてください。

② 受付(8:30)

診察券、保険証、小児医療費受給資格者証を受付に提示してください。

※時間に遅れないようご協力ください。

③ 診察

病児保育室が利用可能かどうか、医師の診察を受けます。

④ 入室

医師が病児保育室の利用が可能と判断した場合、お子様をお預かりします。

⑤ 退室

受付で利用料等をお支払い後、2階にある病児保育室にお迎えに来てください。

5. 利用料金等

1日利用 2,000円

半日利用 1,000円 *5時間未満

延長料金 400円(17:30以降30分のみ)

昼食代 300円(希望者のみ)

おやつ代 100円(希望者のみ1回につき)

キャンセル料 500円

※利用当日午前7時30分までに専用の携帯電話に連絡をすれば必要ありません。

利用料金

利用料金免除制度について

住所が総社市の方で生活保護受給者及び市町村民税非課税世帯の方は、**利用料金が免除**されます。

利用後の申請は受付できません。
昼食代等は実費お支払いください。

自治体によって利用料金の免除対象者が異なりますので、詳細は、お住まいの自治体の担当課へお尋ねください。

6. 利用当日に用意していただくもの

記入して
ご持参ください。

- 登録申請書
(その年度初回利用時)
- 病状連絡票
- 投薬依頼書
- 小児科問診票
(今まで三宅内科小児科医院を受診したことのない方のみ)

- 健康保険証
- 小児医療費受給資格者証
- お薬手帳(薬剤情報書も可)
- 母子健康手帳
- 着替え,肌着(2セット)
- フェイスタオル2枚
- レジ袋2枚
(汚れた服などを入れる)

- 必要な方のみ
- 紙おむつ, おしりふき
 - ミルク・ほ乳びん(2本)
 - 食事時エプロン
 - おもちゃなどお気に入りのもの
 - 診療情報提供書(かかりつけ医紹介状)
 - 岡山県病児保育事業利用料減免申請書

- ★用紙は「三宅内科小児科医院」, 市役所こども課にあります。
- ★総社市ホームページでダウンロード可
「子育て・教育」→「赤ちゃん・子ども」→「病児保育」へお進みください。
- ★三宅内科小児科医院ホームページでもダウンロードできます。

総社市保健福祉部 こども課 子育て支援係 TEL 0866-92-8268

ファミリーサポートセンターと 連携したご利用ができます！

たとえばこんな場合に…



こどもの調子が悪いけど、仕事があって病児保育室利用時間まで待てない



病児保育室への送迎も出来ますよ！

ファミサポで病児保育室利用時間までの一時預かりと、病院への送迎を依頼



ファミサポがお子様を病院まで送迎して、病児保育室までお連れします。

帰り(病院から自宅まで)の送迎も可能です。

総社市ファミリーサポートセンター「あい・あい」に会員登録をされた方は、連携した利用ができます。

※会員登録の申込、利用料金は別途必要となります。

詳しくは、総社市ファミリーサポートセンター「あい・あい」にお問い合わせください。

◆◆◆問い合わせ先◆◆◆

総社市ファミリーサポートセンター「あい・あい」
総社市中央六丁目6番地102
(総社ふれあいセンター内)
TEL/FAX 0866-94-5665